

令和4年3月1日開会

令和4年第1回
つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、令和4年第1回つがる市議会定例会の開会にあたり、市政運営について私の所信の一端を述べますとともに、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

私は、昨年3月に市民の皆様の方強いご支援により、第2代つがる市長に就任し、市政の舵取りを担うこととなり、今もその重責に身の引き締まる思いでおります。

昨年は、新型コロナウイルスの影響による外食需要の落ち込みから、近年にない大幅な米価下落となったことを受け、早急に農家支援策を打ち出し、営農意欲の維持、経営所得の安定化を図る取り組みを行ったところであります。

また、新型コロナウイルスは、感染拡大から2年以上経過した現在もなお、終息の兆しが見えず、本市においても市民生活に深刻な影響を及ぼし、不安と緊張の日々を余儀なくされているところであります。

こうした中において、「つがる市」をもっと強く、もっと豊かにしたいという思いから、「ふるさと再構築」を掲げ、「大地と農業を守り、未来へつなぐまちづくり」の実現に向け、政策を着実に進めていきたいと考えております。

「人口減少・少子高齢化対策」については、結婚から子育てまで切れ目なく支援するため、「結婚生活スタートアップ事業」をはじめとする各種事業を実施してまいります。

「魅力ある農業の推進」については、新型コロナウイルスの感染拡大で、外食需要の落ち込みによる米価下落に対し、いち早く農家支援策を打ち出したところではありますが、基幹産業である農業を持続的に発展させていくため、スマート農業の推進、新規就農者の支援、収入保険やナラシ対策への加入促進など、農業経営の効率化・安定化に取り組み、儲かる農業を実現してまいります。

「縄文遺跡の活用」については、世界文化遺産に

登録された「亀ヶ岡石器時代遺跡」及び「田小屋野貝塚」の史跡整備や啓発活動等に継続的に取り組み、市内外に向けて積極的に発信してまいります。

今後とも初心を貫き、市民の幸福で安定した生活を第一に考え、本市の抱える多くの課題解決に取り組んでいく所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げるものでございます。

それでは、本定例会に上程されました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案14件、条例案12件、指定管理者の指定1件、路線案2件の、合わせて29件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第1号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第10号）」は、子育て世帯臨時特別給付金（追加分）に係る追加補正であり、本補正予算により先行分と合わせて現金10万円を給付

する事業であります。

議案第2号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第11号）」は、非課税世帯に現金10万円を給付する事業であります。

議案第3号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第12号）」は、新型コロナウイルスワクチン接種の前倒しや、抗原検査キットの無料配布、除排雪経費などに関する補正予算であります。

議案第4号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第13号）」は、例年になく大雪のため、除排雪経費の更なる追加であります。

以上、4件の補正予算につきましては、いずれも早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

次に、議案第5号「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第14号）案」は、本年度の事務・事業の

精査などにより所要の予算措置を講ずるものであります。

その結果、一般会計の予算規模は既決予算から3億6,202万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を262億6,875万2千円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明いたします。

民生費においては、しゃこちゃん温泉及び車力温泉の指定管理料を追加するとともに、保育士等処遇改善臨時特例事業給付費524万6千円を計上しております。

農業費においては、費用対効果を勘案した結果、田光橋の補修工事を取りやめたほか、県営ため池等整備事業など4県営事業について、令和4年度からの前倒しに対応した予算措置を計上しております。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

地方交付税のうち普通交付税については、2億8,869万6千円を追加してございます。コロナ禍

ではあるものの国の税収が伸びていることから、普通交付税の再算定により追加となっております。これにより普通交付税の総額は90億5,507万1千円となっております。

国庫支出金及び県支出金については、事業の完了等に伴う補正となっております。

また、基金繰入金については、目的が終了し、今後活用される見込みのない基金を廃止することとし、基金残高を一般会計に繰り入れする措置を行っております。

議案第6号から議案第9号までの令和3年度各特別会計及び下水道事業会計の補正予算につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、議案第10号「令和4年度つがる市一般会計予算案」についてご説明申し上げます。

令和4年度予算の財源については、民間の宅地開発による新築家屋の増加、及び大型店舗の出店に伴う固定資産税の増額、また、地方財政計画による普通

交付税の増額が見込まれておりますが、新型コロナウイルスによる地方財政への影響がいまだに続いており、出口が見通せない状況となっております。

このような状況下ではありますが、これまで同様、財政規律を堅持し安定的な財政運営を基本とし、「人口減少・少子高齢化対策」、「魅力ある農業の推進」及び「子育て・健康づくり対策の充実」を重点課題として予算を編成したところであります。

その結果、一般会計の予算規模は267億1,000万円となり、前年度比37億円の増、率にして16.1%の増加となっております。

歳出の性質別では、人件費や扶助費等の義務的経費については、前年度とほぼ同額となっている一方で、投資的経費の普通建設事業費において、前年度比35億5,579万6千円の増、率にして92.6%の増となり、総合体育館建設事業が今年度、最大の事業費となったことによるものであります。

それでは、歳出における主なものについて、款を

追ってご説明申し上げます。

議会費では、議案のペーパーレス化に向け、タブレット端末導入事業費といたしまして、697万6千円を計上しております。

総務費では、旧出野里小学校の解体事業費として7,073万9千円を計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目、及び5歳から11歳までの小児接種費用を計上しております。

農林水産業費では、スマート農業の更なる推進を図る補助金として3,000万円を、また、米価下落に対応できるよう、収入保険及びナラシ対策の加入促進を図るため、掛け金等の10%の補助金に、合わせて2,927万円を計上しております。

また、メロン水耕栽培試験事業費においては3,741万6千円を計上し、栽培槽を18基増設し、通年栽培に向けた実証実験を行ってまいります。

商工費では、20%のプレミアム付き商品券の発行

に3,500万円を、つがる地球村温泉掘削事業費に1億1,425万6千円を計上しております。

土木費では、橋梁補修事業費3億9,100万円、丸山蓮花田線防雪柵設置事業費5,607万5千円を計上しております。

消防費では、北消防署に配備する水槽付き消防ポンプ自動車購入事業に9,703万9千円を計上しております。

教育費では、遺跡案内板設置工事費8,052万7千円、縄文住居展示資料館のリニューアル工事費2,878万7千円、総合体育館建設事業費50億8,612万8千円を計上いたしました。

次に、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。

市税では、新築家屋の増加及び大型店舗の出店に伴う固定資産税を見込み26億4,812万2千円を計上しております。

地方交付税のうち、普通交付税については地方財政

計画に準じ前年度比、2億円増の84億円を見込み、特別交付税については前年度同額の6億円を計上しております。

繰入金については、財源調整のための財政調整基金繰入金6億4,927万8千円を計上しました。

市債については、総合体育館の建設により前年度比22億7,730万円増の61億8,410万円を計上しております。

以上が令和4年度一般会計予算の概要であります。

議案第11号から議案第14号までの令和4年度各特別会計及び下水道事業会計予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第15号「つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」は、育児休業を容易に取得できる勤務環境を整えるため改正するものであります。

議案第16号「つがる市土地開発基金条例を廃止

する条例案」は、合併後、基金を活用した実績がなく、今後も活用が見込めないことから廃止するものであります。

議案第17号「つがる市営屏風山牧野条例の一部を改正する条例案」は、堆肥舎の完成に伴い、牧野に設置している施設の種類及び面積を改正するものであります。

議案第18号「つがる市しゃりきサンセットドーム条例を廃止する条例案」は、令和3年度末をもって、施設を廃止するものであります。

議案第19号「つがる市営住宅建設基金条例を廃止する条例案」は、積立額の減少に伴い、基金を廃止するものであります。

議案第20号「つがる市国民健康保険条例の一部を改正する等の条例案」は、既定の保健事業を見直すほか、高額療養費貸付基金を廃止するものであります。

議案第21号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」は、関係法令の改正に伴い、

未就学児に係る国民健康保険税の均等割額を半額に減額するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第22号「つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案」は、ひとり親家庭の父または母に係る視覚障害の要件を改正するものであります。

議案第23号「つがる市地域福祉基金条例を廃止する条例案」は、合併後、基金の利用実績がなく、今後も利用の見込みがないことから廃止するものであります。

議案第24号「つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、市の附属機関を新たに設置及び廃止するものであります。

議案第25号「つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案」は、市の運動施設を新たに設置及び廃止するものであります。

議案第26号「つがる市総合体育館条例案」は、令和5年1月に完成予定の「総合体育館」に係る管理方法及び使用料等を定めるものであります。

議案第27号「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」は、指定管理期間の満了に伴い、指定管理者を更新するものであります。

議案第28号及び議案第29号は、市道の路線を廃止及び認定するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。